

## 令和4年度第2回三鷹市子ども・子育て会議 会議録（要旨）

- 1 日時 令和4年11月22日（火）午後6時30分～午後7時45分
- 2 会場 三鷹市元気創造プラザ4階ホール
- 3 議題 (1) 令和4年度三鷹市子ども・子育て支援施策主要事業（中間評価）について  
(2) 公立の保育園・学童保育所のあり方の検討状況について  
(3) その他
- 4 出席委員 山本 真実（会長）  
(16名) 井口 眞美 大塚 ゆり子 鈴木 光 岩崎 泉  
市川 ルミ 五島 弘子 杉山 富美夫 市川 紀恵  
野元 麻美 脇阪 陽子 山田 久美子 師橋 千晴  
小林 七子 木下 昭子 宮崎 祐輔
- 5 行政 子ども政策部長 秋山 慎一  
(事務局) 子ども政策部調整担当部長・子ども育成課長 齊藤 真  
児童青少年課長 梶田 秀和 子育て支援課長 田中 通世  
子ども発達支援課長 高橋 淳子 保育園管理運営担当課長 大淵 良子  
子ども家庭支援センター担当課長 香川 稚子  
東多世代交流センター担当課長 和田 麻子  
西多世代交流センター担当課長 丸山 尚  
ちどり子ども園担当課長 松澤 和恵  
南浦西保育園担当課長 西海 雅子  
健康福祉部生活福祉課長 川口 真生  
教育部総合教育政策担当部長 松永 透  
子ども育成課 畷根 毅晴  
児童青少年課 長瀬 雅之 加藤 太一 中島 寛人
- 6 会議の公開 公開  
・非公開
- 7 傍聴人数 0人

## 1 開会（午後6時30分）

## 2 議事

【事務局から令和4年度三鷹市子ども・子育て支援施策主要事業（中間評価）について説明】

**会長：**以上で、事務局の説明は終わりでしょうか。ありがとうございました。

今、事務局より、令和4年度三鷹市子ども・子育て支援施策主要事業の中間評価ということで、子ども政策部、教育に関する事、そして保健に関する事ということで御報告がありました。そのほか、触れられていないところも含めまして御質問や御意見をいただけますので、自由に挙手をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。質問でも意見でも、何でも結構ですが、いかがですか。

**委員：**今回の主要事業の中のものではないですが、健康福祉部のほうで産後ケアのゆりかごプラスというものがあると思います。こちらについて、三鷹市のほうで使える施設というのが、宿泊・日帰りを含めて2か所という状態になっていると思いますが、近隣の自治体と比べると数が少なく、予約枠が少ない、予約が取りづらいという声を知人などから聞いている状態です。こちらについて、今後拡充だったりをしていく予定はあるのかを伺えたらなと思っております。

**子ども政策部長：**今日、実は健康福祉部の関係の会議が同じ時間に開かれておまして、健康福祉部長をはじめ所管の課長などがそちらの会議のほうに出席をしております。今日は生活福祉課長に部を代表して来ていただいています。けれども、所管外ということで、詳細についてはお答えしかねるということがございますので、確認をいたしまして、また改めてお返しさせていただきたいと思います。今ちょうど予算をやっている時期でございますので、来年度以降のことについてはそういった中でお示しできる時期が来るかなと思います。

**会長：**お返しというのは、次回の会議ということですか。それとも、事前に鈴木委員に直接お返しいただけるのかどちらでしょうか。

**子ども政策部長：** 次回の会議ぐらいただと、予算案もおおむね固まってくるので、おおむねの方向性はお話できるかなと思います。

**会長：** そうしたら今の御意見をお伝えいただいて、そういった御意見があったというところで予算に反映させていただければというところをお願いします。

**委員：** 保育園ですとか学童に関して、非常に拡充が進んでいてありがたいと感じているのですが、私の周りでは、主に保育園の募集、あるいは学童の募集・延長に関して、例えば保育園ですと、10月に申込みをして結果が出るのが1月、学童ですと2月とか、結構申込みをして自分の子がどうなるのか、来年も通えるのかという結果が出るまでの時間が長すぎるのではないかという声があります。これは、ほかの自治体さんも一般的にこれぐらいかかってしまうもので仕方がないことなのかどうか教えていただければと思います。

**子ども政策部調整担当部長：** 保育園について、今ちょうど10月の募集を締め切ったところですけれども、かなり施設数もありまして、また第4希望までということで、保護者の希望を多く受けるということでは、これからまた選考会議というものを行いまして、かなり調整をする時間がかかるというところで、1月の下旬を予定しております。保護者にとっては、極力早めに内定結果を受けるということは重々承知しております。また申請も今郵送で受け付けていますが、今後電子申請といった方法も検討していきたいと思いますので、そういった保護者の意見を聞きながら、極力早めということも重々考えていきたいと思っております。

**児童青少年課長：** 学童保育所につきましても、現在は審査に時間を結構要しているということでございます。また、12月からは、二次募集という形で、申込みを忘れてしまった方とか、そういう方向けの期間を設けたりしていて、全体的に期間を長く取っている状況でございますが、早く結果を知りたいというのは当然のことですので、今、調整担当部長が申したようなことを、電子化のことも含めて検討してまいりたいと思います。

**会長：** このことは、一自治体で何かできるということと、そうじゃないところもあってなかなか難しいと思いますが、利用する側としては、来年度どうなるか、早く知るというの

はとても大きなことなので、努力をしていただけるということよろしくお願いします。

**委員：**認証保育所が、お子さんを園に入れるときに、認可の発表がいつになるかというのは、基本的には私たちの選考の時期と重なってきておりまして、今ほかの地域では、三鷹市が一番早いです。それで、武蔵野市と境界を接しておりますので、発表日をお互いが先を争うという姿がありました。一方が早くすると、一方も遅いはずだったのに結果的に早くなったり、早く結果を出さないと、例えば三鷹市の認証に武蔵野市が攻め込むとか、三鷹が武蔵野に攻め込むとか、その辺で、待機児が大変だったときは認証の先を早く発表すれば取れるということで、お互いに行政の方にすごく頑張っていたいていました。もう武蔵野市はマイペースで、三鷹市はどんどん早くなってきましたが、大丈夫ですかと言っても、武蔵野市の方は、うちはずっと後ですからみたいなことで、三鷹市が早くなったからあまり早めるということはない予定ですが、いざ蓋が開きますと予定より早くなることがお互いにあります。ただ、いつまでと予告しておいて、それより遅れると困りますよね。だから、万が一をいろいろお考えになってお日にちというものを公表されているのではないかなと、私は皆様の努力を陰ながらいつも感謝をしていました。本当に待機児童を解消しなくてはいけないときは、そういうことでせめぎ合いがありました。でも、今は保育園がたくさんできて、待機児がいなくなったような感じですし、三鷹市は今、ほかの地域でも一番早いお日にちでございますので、御理解いただいて、皆さん頑張ってくださいと思っています。

**委員：**5ページの3番についてなんですけれども、下の進捗及び今後の取組のところ、令和4年4月現在において解消されましたというのがありますが、この定期利用保育室の活用というのが実績としてどのような数だったかというのを知りたいのと、今後同じような形でそのまま継続してここを活用していくのかどうかというのをお尋ねします。

**子ども政策部調整担当部長：**今年度定期利用保育施設を開設しましたがけれども、基本的にはここは待機児童を対象とした保育施設になりまして、今実績としては、延べ3人の方が利用されている状況です。ただ、やはり保育園を希望されて、例えば兄弟が多い、同じ園じゃなきゃ通えないとか、通勤経路の関係で通えないという方もいらっしゃいますので、駅に近いということもありますので、こういったところも御案内しながら今後も継続的に

やっぺいこうと思っぺいます。

**委員：**7ページの、地域子どもクラブ事業のシステムについて、私が認識不足で、少し具体的に教えていただければと思っぺいます。実は、八王子の例ですけれども、学童に入れないので毎日やっぺいる地域子どもクラブ事業のほうへ行こうというよな保護者も今出ているという話を聞っぺいます。そうなると、毎日子どもが行っぺいるかどうかの確認ということが本当に必要になっぺて、かなりの家庭がシステムに登録して、今日行っぺいるか行っぺていないかというところの把握が今まで以上に必要になるのかなと思っぺています。その辺り、どういふシステムなのか、具体的に少し御説明いただければと思っぺいます。

**児童青少年課長：**システムにつきまっぺしては、三鷹市の学童保育所では既に全ての施設に導入してまっぺますが、お子さんが来たときにICカードをカードリーダーにかざすことで、保護者の方に今学童に来まっぺたよというのがメールで行っぺて、帰りにまたピッとすると、今学童を出まっぺたというよなメールが保護者の方に届くというシステムです。そのほか、学童保育所からの一斉の連絡ですとか、当日の遅刻や欠席の連絡などにも使えるシステムです。このシステムを、地域子どもクラブには入れていなかったのですが、毎日実施を開催するのに合わせて、こちらも試行的なのですが、一部の地域子どもクラブに同じシステムを入れたというところですか。ただ、地域子どもクラブは校庭で遊んでいたり、教室で遊んでいたり、体育館で遊んでいたりということで、結構遊び場がいろいろあるということで、ICカードをピッとやっぺてから遊びに行くというのが、なかなか子どもにとっては面倒くさがる子もいるなど、試行する中で見えてきていっぺるところです。他方で、やはりそういうシステムがあると安心だという声もいただいっぺておっぺいますので、もう少し試行を続けながら考えていきたいと思っぺておっぺいます。

**会長：**医療的ケア児のところの状況だけ聞きたいのですが、対象人数が4人ということで、今4園中3園実施というところかと思っぺいます。これは全体で4人という、例えば1つの園に2人いてほかのところがないとか、4人という対象人数はどういふふうにかんがえたらいいのか。あと、これは今、足りているのかというか、お問合せ的に4人以上いて、誰かに待っぺていただいっぺているのかとか、それとも十分な数として置いっぺているのか、その辺りをちょっと教えていただいっぺますか。

**保育園管理運営担当課長**：医療的ケアのお子様の受入れですが、市内の保育施設全体の中で、今4枠というところがございます。4園で4人在籍しています。

**会長**：例えば、1つの園で2人出たら、それは移動していただくということになるのですか。

**保育園管理運営担当課長**：市内で医療的ケアの指定枠というのを、この園のということで募集をかけております。現在ですが、4園、4枠ありますが、現在3人のお子様が在籍しています。淡のケアについては、今は御要望がなくて空いているような状況となっております。

**会長**：それは、例えば三鷹の中の障害児や医療的ケア児の把握の中では、申込みをしないから足りているのか、それとも知らなくて利用していないのかとか、その辺はどういう感じでしょうか。

**保育園管理運営担当課長**：保育園ですので、就労要件でお仕事をしている保護者というところがあります。そういった中で申しますと、淡のケアというところと言うと十分足りている状況と認識しています。ただ、その他の御要望というところがありますので、今後拡充に向けて検討しているというような状況となっております。

#### 【事務局から公立の保育園・学童保育所のあり方の検討状況について説明】

**会長**：現在検討している途中というところで、現状を報告していただいたというところになります。多分御意見いろいろあると思いますので、お考えも含めて、時間もありますので、言っていただければと思います。

一応、子ども・子育て会議としての位置づけは、検討されたものを次回また決まったところを出していただいた上で意見を言わせていただいて、反映させていただくということで、承認とか、そういう機能はないので、今情報として知っていただいて、どんな方向で市のほうが考えているのかというところに御了解を得たいということが大きな目的とな

ります。

**委員：**2ページの(2)学童研究会の主な御意見の部分の丸ポツの2番目、「地域子どもクラブのスタッフは」から最後の「地域によって個性があるため」ということ、それと、次のページの(2)の学童保育所の部分で御質問させていただきます。

まず、2ページの(2)学童研究会の御意見のところで、「待機児童解消を目的としてスタートすべきである」という部分ですけれども、どういう感じでスタートを考えていらっしゃるのか。そして、一番下の丸ポツの「地域によって個性があるため、良い意味で一本化はせず、個性を活かした良い形で連携が取れることが望ましい」「地域を活かしながら、学校3部制についても、地域子どもクラブと連携するとよい」とありますが、とってもふわっとしているので分かりづらい。現在私も、地域子どもクラブ事業をやっているので、アドバイスが、今後に活かせるのであれば、ぜひこの部分をもう少しかみ砕いて伝えていただけたらありがたいなと思っています。「個性がある」というのは分かります。「個性を活かした良い形で連携」というところが、ごめんなさい、ちょっと分からないので、「地域を活かしながら」という部分の説明をお願いします。

あと、ここでも連携というのがあって、次のページの学童保育所の(2)の部分でも、「地域子どもクラブとの連携を推進することや学校3部制の取組と連携した放課後の教室の機能転換」ということで、機能転換は理解しております。学校1部、2部の部分というところでの教室の使い方というのは理解していますが、連携というのが続いて、出てきますが、連携とはどんな連携を言っているのかということと、どこまでの連携があればいいのか。連携という取り方と、具体的にどこまでやるのが望ましいのかとか、ニーズがどこまであるのかとか、利用者に対してどういう形が望ましいかというところで、私どもも携わってやっています。ニーズに合わせて極力頑張っていきたいなということで努めていますが、連携の仕方というところがちょっとよく分からなくて、学童保育所との連携ってどういうことなのかなというのが正直説明いただけたらうれしいなと思うので、ここの辺りについて、すみません、よろしくをお願いします。

**児童青少年課長：**まず初めに、2ページの学童研究会の御意見ですけれども、これについては、これ以上に非常に多くの意見をいただいているものです。学童研究会としてこの意見にまとめたところまでは、研究会としてはやっておりません。意見集という形で、

実は、本日お配りはしていないのですが、多様な意見をまずは意見集という形で取りまとめるところまでを研究会でやったところがございます。ですので、個々のピックアップの仕方もなかなか難しい部分もありましたが、個々の御意見をそのまま載せているという部分もございまして、中身の意味ですとか、それは若干発言の方によって趣旨を確認しないといけないようなところもあるという状態で、あくまでもこういった意見がありましたということで載せているところがございます。

確かに、後段、連携の関係、やはり学童研究会でもいっぱい連携という言葉が出てまいりましたし、私たちも連携という言葉をすごく使っております。これまでも、例えば校庭の外遊びなんかで学童保育所の児童と地域子どもクラブの児童が遊んだりとか、もしくは防災・防犯訓練みたいなもので一緒にやったりと、こういうのも連携だと思います。ただ、今後の将来的な連携がどうあるべきかというところは、まだ結論としては出ていないのかなと思っています。一緒に、学童保育所と、地域子どもクラブの子が来たりしてやるのがよいのか、今委員からありましたけれども、逆に「特性を活かした」という表現もありますので、それぞれの特性、目的というものは成り立ちから違いますので、連携できないところも多分あると思います。ですから、その辺は、地域子どもクラブ自体がまだ毎日実施していたり、していなかったりというところで、結構地域によって差があるというところなので、地域子どもクラブをまず毎日実施する中で、同じく毎日やっている学童保育所とどういった連携が取れるのか。現時点では、いろいろな連携の方法があるとは思っていますが、この連携でやっていくというところまではまだ行っていないというところで、引き続き検討していきたいなど。また御意見をいただきながら進めたいなど考えているところです。

**会長：**まだ、意見は意見として出ていて、多分市として連携、いろいろありますよね。おっしゃっているように、例えば今もありましたけれども、子どもが一緒に行事をやるとか、子どもが一緒に遊ぶとか、実際の現場で関わっていくというものもあるでしょうし、主体が、事業者の運営を一緒にやっていくというやり方もあるでしょうし、いろいろなところが、多分成り立ちが違うので、すり合わせをどこでするかというところがまだあるのかなと思います。

でも、やっぱり両方とも、子どもが安心・安全に放課後の時間を豊かに過ごすというところは同じ目的であると思います。いろいろな事情があつてどちらかを使っているという



ところはあるかもしれませんが、そこで過ごす子どもの育ちを支えていくという目的は同じはずだと思います。まず、そこを同じようにすり合わせていきながら、どういうところで関わりながら持っていけるのかということこれから考えていくということによるしいですね。

**委員：**私もちょっと研究会のほうに関わっていたりしたので、お話のとおり連携という意味がいろいろみんなによって認識が違ったり、またそのメンバーなんか具体的な三鷹の取組というのを十分に理解していない部分もあって、お話の中で、やはり地域による違いがあるということが一番大きかったと思います。そんな中で、ただ、やっぱりこれからの方向性として、どこまで情報共有をして、子どもがどう関わり、また、例えば職員の人たちの、スタッフの人たちの、いわゆる質の向上とかっていったことは共有にしていく。どこを分業して、またどこを協働でやっていくかという辺りを、会長も言ってくださったとおりこれから考えていかなければいけないということで、そこで終わっているというか、みんなで考えていきたいと思いますというような形ではあるかと思います。

今、先ほど八王子の例も挙げましたが、実際に地域子どもクラブと学童がお互いの情報を共有しながら進めていかなければいけない時期には来ていると思いますので、ぜひ今後具体化していきたいというところだと思います。

**委員：**子どもの数が、三鷹市も当然急減なんですね。その中で、幼稚園ですけれども、幼稚園も急減です。

市のほうに集計されていないからお分かりにならないと思いますが、私のほうに入った情報だと、3歳児10名以下の園も出てきている状況がありまして、各園が大体定員の60%程度で、定員が満たされていないという状況が起こっています。この傾向は昨年度から起こっており、来年度はすごく急減するというので、その場合、保育園と幼稚園が協働する部分がありますよね。これに対して、市のほうが協議会というか、そういうものを設けていただいて、幼稚園、保育園の垣根を抜かして、これからどういうふうにしるべきかというお考えがありますでしょうか。

もう1点が学童の問題ですが、市のほうから空き教室があったら学童で使ったらいかがですかというような調査がありました。そういったこともあるので、確かに空き教室が出てくる幼稚園はありますけれども、それをやるには、幼稚園としたら相当の費用がかかっ

てくるわけですね。そういったことも考えていただけるのか、もしやる園が出た場合、そこまで費用を負担していただけるかというところ。この2点をお聞きしたいので、よろしくをお願いします。

**子ども政策部調整担当部長：**幼稚園の状況は、毎年入園状況が3歳児はかなり減少しているということは把握しておりまして、当然市内、通っているのは保育施設だけではありませんので、幼稚園も含めて今後は考えていきたいと考えております。どんな方策があるのかというところでは、制度としては認定こども園という制度もありますし、また先ほどおっしゃった学童の利用というところでは、あくまで可能性として空き教室が出ていれば今足りていない学童の活用といったところも視野に入れていけたらなと考えております。当然、施設整備ということで、お金がかかるというところも含めて今後検討していきたいなと考えております。

**会長：**公立幼稚園だと公立が音頭を取って何とかしようということになると思いますが、民間幼稚園の場合だと、自治体のほうで何かということはなかなか言いにくいところが当然ありますよね。建学の精神とかもありますし、そもそもの設立の経緯もありますので。ただ、今御意見をいただいたように、どこも年々、大学なんかも少子化で大変です。特に保育は大変ですけれども。だから、そこは市のほうで連携していただいて、例えば学童の活用であったりとか、預かりというか、ある程度の保育的なところも含めて取り組んでいかれるとか、何かそういう御相談なんかもしていただきながら考えていく必要があるかなと思います。

三鷹の場合、どうしても、こんなに進んでいろいろやるのに認定こども園だけがなぜかないという、そういうところも不思議だと思っていたところなので、今まさにそういうお声が上がるのであれば、何かきっかけになるのかなと思いながら伺っておりましたので、ぜひ御協力をよろしくお願いたします。ありがとうございます。

1つだけ、私のほうもお話をさせていただきます。私は、保育のほうにちょっと入りましたので、ここに書いてあるのは、今お話がありましたとおり、こういう意見がありましたというところのものです。基本的には、今お話がありましたとおり、公立保育園をなくすということではなくて、待機児童の状況や保育ニーズを見極めながら機能強化をしていくというところは合意があったかなと思います。

特に、今、国の動きのほうから言うと、保育園にもともと相談機能ってあったと思いますが、なぜかどこかから、この30年忘れ去られたのか、もともと相談機能は97年の改革のときに入っていたはずなのに、30年間やっていなかったみたいな感じで、また新しく相談機能を持ちなさいみたいなのが出てきたので、ちょっと不思議な感じもしますが、またそれが出てきたこと。あとは、こども家庭センターですね。子ども家庭支援センターじゃなくて、こども家庭センターという母子保健の機能と子育て機能を合体したものをつくれというのが新しく出てきていて、それはどうするのかなというのを、私も東京都の会議をやりながらも話をしている、それぞれ自治体さんはどうされるのかなというところだと思います。

三鷹の場合は、もともと子ども家庭支援センターですごく実績があって、きちんと子育て支援にももちろん、それから母子保健のほうにもある程度、この規模ですからネットワークはできていたはずですし、できていると思います。だから、そういうところを生かしながら考えていく中でも、公立保育園はやはりある程度必要であると思います。

マイ保育園制度というものを石川県なんかでやっていますけれども、1人に1つの保育園というか、登録する形で、何かあったら保育園に行って助けてと言うとか、そういう仕組みをつくってこうという動きが自治体なんかでも出てきている。東京都全体の話をすると、東京都はいろいろな保育園があるので、民間もあって、難しいと言われてしまっていますが、三鷹は三鷹の中だけで考えていけば可能かもしれないなと私は思ったりもしています。そうすると、フィンランドのネウボラみたいに、1人の子どもが生まれたら、小学校に上がって、中学校に上がって、兄弟も含めて縦につながっていけるようなものができるのかもしれないなという、伴走型というのは言葉が違うのかもしれませんが、そういう仕組みづくりのために公立保育園って必要かなという気はします。民間の保育園も、やっぱり必要だと思います。ある程度の保育需要があるわけですから。でも、民間にそれをしていただくわけにはいかないというか、守秘義務の問題や、いろいろな情報があるので、公立がやる価値というか、意味があると私は思っているの、今9園ある保育園をどう整備されるのかはまたこれからですけども、ここに挙がっている1から5の機能というのは大事な機能ですので、ここを踏まえながら考えていくことになるのかなというところがあります。

もう待機児童というか、いっぱいいろいろな株式会社がやっている民間の保育園も、その役割はとて大きく果たしてきましたが、やはり経済の流れの中で淘汰されるようにな

っているのかなと思います。

皆さん方の意見がやっぱり大事なので、またお聞かせいただけたらと思います。

**児童青少年課長**：皆様、大変ありがとうございました。

次回の会議につきましては、令和4年度第3回目になりますけれども、令和5年の2月、もしくは3月上旬頃を考えているところです。正副会長とまた御相談させていただきながら、日程を決めてまいりたいと思います。また別途御連絡いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

**会長**：皆様、ありがとうございました。

では、ほかに御質問や御意見がなければ、以上で予定していた議事は終了ですので、今回子ども・子育て会議を終了したいと思います。お疲れさまでした。

### **3 閉会（午後7時45分）**